

72. 身体障害者更生援護施設定員数（手帳所持者 1000 人当たり）

時点 平成元年10月1日

単位 人

順位	都道府県名	数	値	順位	都道府県名	数	値
1	福井	29.7		24	福岡	10.9	
2	沖縄	25.0		25	埼玉	10.7	
3	鳥取	18.1		26	兵庫	10.4	
4	青森	18.0		27	愛知	10.2	
4	群馬	18.0		28	富山	10.1	
6	宮崎	16.7		29	岡山	9.9	
7	北海道	15.2		30	○千葉	9.8	
8	大分	15.1		30	長崎	9.8	
9	石川	15.0		32	佐賀	9.6	
10	山梨	14.9		33	神奈川県	9.5	
11	高知	14.2		34	香川	9.3	
12	静岡	13.8		35	鹿児島	9.2	
13	茨城	13.6		36	東京都	8.9	
14	島根	13.5		37	秋田	8.6	
14	熊本	13.5		37	栃木	8.6	
16	広島	13.1		39	奈良	8.2	
16	山口	13.1		40	三重	8.0	
18	宮城	12.7		41	福島	7.8	
18	長野	12.7		42	滋賀	7.7	
20	岩手	12.4		43	徳島	7.4	
20	山形	12.4		44	大阪	7.2	
22	和歌山	11.7		45	愛媛	7.0	
—	全国	11.6		46	岐阜	4.6	
23	京都	11.1		47	新潟	4.2	

摘
要

- ・資料 厚生省「社会福祉施設調査報告」
- ・身体障害者更生援護施設は、身体障害者のうち特別な医学的治療、生活訓練、職業訓練を必要とする者や、在宅のままでは自立の困難な重度身体障害者を収容又は通わせて、必要な援護措置を行うことを目的とする施設である。
- ・定員総数は、812 人で全国17位。（全国総数は、38,216人）
- ・身体障害者手帳所持者は、平成元年3月31日現在の身体障害者手帳交付数による。